

新型コロナウイルス感染症対応 学校再開にあたっての長根小学校の取り組み

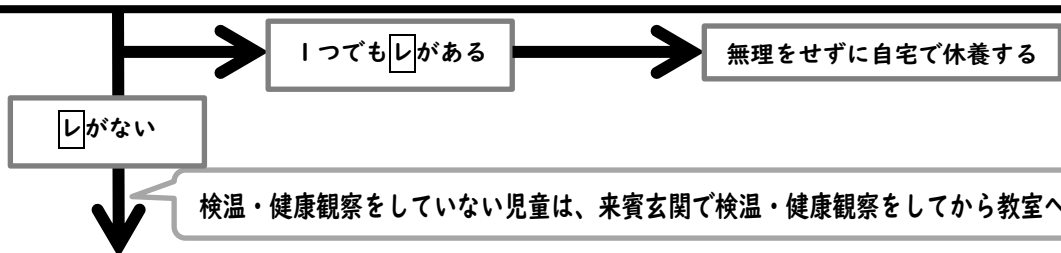
I 各ご家庭にお願いしたいこと

家庭

※毎日ハンカチを持たせてください

・各家庭で検温と健康観察をお願いします。以下のような症状があった場合は登校を控えていただくようお願いします。

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ☐ 発熱している | ☐ 風邪症状がある(咳が出る・鼻水が出るなど) |
| ☐ 強いだるさがある | ☐ 息苦しさがある ☐ 家族に風邪や発熱の症状がある |



2 学校での対応

学校(朝)

- ① 「健康チェックカード」の確認
 - ＊ 登校後、すぐに教室で回収します。
 - ＊ 朝の会で記入内容(体温と体調)を確認し、下校までに返却します。
- ② 朝の健康観察
 - ＊ 全員の顔を見て、一人ひとり健康状態をチェックします。
 - ＊ 欠席理由が不明な場合は、家庭連絡し、できる限り早く理由を把握します。



学校(授業中)

- ・ 文科省から示された学校再開ガイドラインに沿って授業中の感染防止をはかります。
- ・ 教室の換気をこまめに行います。(常時2か所の窓を開けておくようにします)
- ・ 机の間隔をあける。
- ・ マスク着用を徹底する。＊体育授業時におけるマスクの着用については、以下のとおり対応します。

【学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」より】
体育の授業前にマスクを外してから授業後にマスクを着用するまでの間、児童生徒間の距離を2m以上確保するとともに、ランニングなどで同じ方向に動く場合は更に長い距離を確保すること。また、児童生徒が教え合う場面では互いの距離を2m以上確保するとともに、児童生徒に不必要な会話や発声を行わないよう指導すること。併せて、体育の授業の前後に手洗いをするよう指導すること。

- ・ 学校生活の中で常に健康観察を行います。

【学校生活の中での健康観察のポイント】

- | | | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|---|
| ☐ 顔が赤い | ☐ ぐったりしている | ☐ 寒気がする | ☐ 鼻水が出る(花粉症を除く) |
| ☐ 咳が出る | ☐ のどが痛い | ☐ 体調不良の訴えがある | ☐ いつもと違う様子がある など |



学校(給食中)

- ・ 給食前には給食当番はもとより、児童全員の手洗いを徹底します。
- ・ 下痢・発熱・腹痛・おう吐などの症状の有無、マスクをするなど衛生的な服装であるか、手洗いをしたか等についてチェックし、毎日記録します。
- ・ ウエットタスクで配膳台の消毒を行います。
- ・ 「いただきます」をするまでマスクはつけたままです。給食を食べ終わったら再びマスクをつけます。
- ・ 給食を食べる際に外したマスクは、家から持参したビニル袋や給食袋などに入れるようにします。※清潔なビニル袋の用意をお願いします。
- ・ 全員前を向いて食べさせます。会話は控えさせます。

☆おかわりのさせ方（クラスの状況に応じて判断します）☆

- ① 担任が配って回る。
- ② おかわりタイムを設け、おかわりしたい児童はマスクをし、距離をとって並ぶ。配食は担任が行う。
- ③ おかわりがないように、初めから配りきる。



【当面の間(6月中)】

配食について

- ・ 1、2、3年生の各クラスに1名補助が入ります。
- ・ 4年生以上は、各クラス2名給食当番を決め、給食の配膳は、担任と給食当番の児童2名で行います。
- ・ 給食を配膳する係になった児童には、ビニル手袋を着用させます（当番①の児童は利き手に、当番②の児童は利き手と反対の手（お皿を持つ手）に着用）。
- ・ 担任は、エプロンと三角巾を着用します。

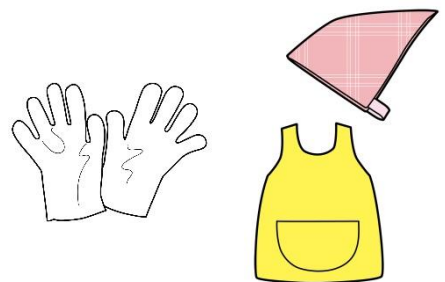
＊配膳の分担は以下の形を基本とします。

当番①(児童)…牛乳・ストロー・はし or スプーン

ジャム・デザート・ふりかけなど

当番②(児童)…ごはん or パン

担任…汁物



配膳について（全学年）

- ・ ごはん or パンと汁物を一人ひとり順番に取りに来させます。

片づけについて（全学年）

- ・ 自分の食器は自分で片づけさせます。食器の入ったかごは担任がワゴンに戻します。
- ・ 全員片付けが終わってからワゴンを運びます。

【7月以降】

- ・ 給食当番の点検活動は続けます。



学校(清掃中)

- ・ 清掃後は必ず石けんと流水で手洗いを行わせます。
- ・ 清掃中は常に窓を開けて換気をしっかり行います。



学校(放課中)

- ・ 20分放課、昼放課後は石けんと流水での手洗いを徹底します。特に、遊具やボール等を使用した場合は、使用後に必ず手洗いをさせます。
- ・ 『密』にならない遊びをするように指導する。



学校(下校後)

- ・ 児童の下校後、教員と地域ボランティアの方で、トイレのドアノブ・スイッチ、教室のドアノブ、スイッチ、手洗い場の蛇口等の消毒を行います。
- ・ 早退者がいた場合は、夕方家庭連絡を行い、症状等について確認します。

・ 保護者への聞き取り調査を十分に行い正確な情報を学校で共有します。

症状が持続

症状が軽快

登校再開

症状がなくなるまで自宅で休養(出席停止)

【保健室での対応の原則】

- ・ 体調不良を訴える児童に対応する職員は原則1名とします。
* 養護教諭不在時は誰か職員1名を決めて対応します
- ・ 体温が37.5℃以上(目安)、風邪症状がある場合など、体調が悪い場合は無理をさせず、早めに早退の措置を取ります。
- ・ 早退の場合、お迎えを待つ間、他との接触を可能な限り避けられるよう別室で待機させます。
- ・ ベッド使用は必要最小限にします。
- ・ お迎えは運動場から直接保健室へおいで下さい。
- ・ 使用した器具はその都度消毒し、マスク・手袋などは破棄します。